

別記様式

被 処 分 者	認定証番号	千葉県公安委員会 第 44000822 号
	氏名又は名称	株式会社ワンスター
	代表者の氏名	荒井 裕之
	主たる営業所の所在地	千葉市中央区松波1丁目4番12号 メゾンクワット204号
	処分に係る営業所等の名称及び所在地	株式会社ワンスター 千葉市中央区松波1丁目4番12号 メゾンクワット204号
処 分 年 月 日	令和7年10月29日	
処 分 内 容	指示（警備業法第48条）	
処分理由・根拠法令	1 処分理由 変更届出義務違反 2 根拠法令 警備業法第11条第1項（変更の届出） 警備業法施行規則第17条第2項 （法第5条第1項各号に掲げる事項の変更の届出）	
処分を行った公安委員会	千葉県公安委員会	

注1：処分内容欄には、認定の取消し、営業廃止命令、営業停止命令、指示の別を記載し、営業停止命令の場合には、併せて停止期間を記載する。

2：処分理由欄には、処分の原因となった行為の概要を簡潔に記載する（例：「立入検査を実施したところ、警備員に対する教育義務違反が判明したもの」等）。